

届出対象行為及び規模一覧

別 紙

区域区分		市街地類型						景観形成重点地区							
		住環境保全 市街地	住環境向上 市街地	拠点商業 市街地	地域商業 市街地	住工調和 市街地	産業促進 市街地	幹線道路沿道 市街地	空港臨海部 景観形成重点地区	国分寺崖線 景観形成重点地区	多摩川 景観形成重点地区	呑川 景観形成重点地区	洗足池 景観形成重点地区	大森八景坂 景観形成重点地区	
届出対象行為		第1・2種低層住居専用 地域、第1・2種中高層 住居専用地域が指定 されている区域	第1・2種住居地域が 指定されている区域 （埋立地を除く）	大森・蒲田駅周辺の 商業地域が指定さ れている区域	近隣商業地域、商業 地域が指定されて いる区域（大森・蒲田 駅周辺の商業地域 及び埋立地を除く）	準工業地域、工業 用地が指定されて いる区域（埋立地 を除く）	埋立地及び工業 用地が指定されて いる区域	第一・二京浜国道、産 業道路、環状7・8号 線、中原街道の沿道 及び水際から50mの 陸域並びに運河、海 老取川及び海域を 合わせた区域（平和 島を除く） 市計画に定める区 域）	羽田空港、東京港に 面する埋立地島部 及び水際から50mの 陸域並びに運河、海 老取川及び海域を 合わせた区域（平和 島を除く）	多摩川の河川区域境 界、区境及び東急東 横線等で囲まれた区 域	多摩川の河川区域及 び河川区域境界から 100mの陸域を合わせ た区域（空港臨海部 景観形成重点地区、 国分寺崖線景観形成 重点地区の区域を除 く）	呑川の河川区域及び 河川区域境界からそ れぞれ50mの陸域を 合わせた区域（空港 臨海部景観形成重点 地区の区域を除く）	洗足風致地区、洗足 風致地区地区計画の 区域及びその南側に ある幹線道路沿道市 街地（中原街道）の 区域	八景坂のうち、補助 第28号線の事業区域 沿道を対象とし、道 路西側は商業地域の 指定範囲である八景 坂沿道20mの範囲、東 側は線路中心までの 区域	
	建築物の建築等 ※ 1	延べ面積≧1,000㎡	延べ面積≧2,000㎡	高さ≧30m 又は 延べ面積≧2,000㎡	延べ面積≧2,000㎡			高さ≧20m 又は 延べ面積≧2,000㎡	高さ≧15m 又は 延べ面積≧2,000㎡	全て	高さ≧15m 又は 延べ面積≧1,000㎡	高さ≧10m 又は 延べ面積≧1,000㎡	全て		
	工 作 物 の 建 設 等 ※ 2	煙突等	高さ≧10m	高さ≧20m	高さ≧30m	高さ≧20m			高さ≧15m	高さ≧10m	高さ≧15m	高さ≧10m	高さ≧10m		
		昇降機 製造施設等	高さ≧10m 又は 築造面積≧1,000㎡	高さ≧20m 又は 築造面積≧2,000㎡	高さ≧30m 又は 築造面積≧2,000㎡	高さ≧20m 又は 築造面積≧2,000㎡			高さ≧15m 又は 築造面積≧2,000㎡	高さ≧10m 又は 築造面積≧1,000㎡	高さ≧15m 又は 築造面積≧1,000㎡	高さ≧10m 又は 築造面積≧1,000㎡	高さ≧10m 又は 築造面積≧1,000㎡		
そ の 他 の 工 作 物		橋梁等	—						全て	（区が管理する橋梁 等に限る）	全て		—		
	墓園等	—						—	区域面積≧3,000㎡	—					
開発行為		開発区域の面積≧3,000㎡						開発区域の面積≧3,000㎡							
土地の開墾、土石の採取、 鉱物の採掘その他の土地 の形質の変更		造成面積≧10ha						—	造成面積≧3,000㎡	—		造成面積≧3,000 ㎡			
屋外における土石・廃棄 物・再生資源・その他の物 件の堆積		造成面積≧15ha						—	造成面積≧3,000㎡	—		造成面積≧3,000 ㎡			
水面の埋立て又は干拓		造成面積≧15ha						造成面積≧15ha	造成面積≧3,000㎡	—		造成面積≧3,000 ㎡			

※ 1 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
※ 2 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更